

Rules for the use of the mark by the certified clients

JABロゴマークの使用制限



- 1.1. 使用する際はIntertek(MIC)ロゴと合わせて使用すること。
- 1.2. 認定番号は、認定マークと共に必ず表示しなければならない。さらに、認定プログラム名称部及び認定番号は文字が明瞭に読み取れるように使用しなければならない。縮小することにより、明瞭な表示ができないようにしてはならない。
- 1.3. マークの基本色は、青色(印刷物上はマンセル2.5PB 3.5/10、大日本インキKK DIC 579、PANTONE 300C
またはその近似色ウェブサイト上は、印刷物用マンセル値その他の色指定子コードをRGB値へ変更した近似色)とし、サブカラーとして、黒色、灰色、金色、銀色の表示を認める。
なお、認定マークは地色との明瞭な対比を持たせて表示すること。ロゴ部、認定プログラム名称部及び認定番号は黒色を使用すること。
- 1.4. 認定マークを縮小又は拡大して表示する場合は、縮小または拡大後のマーク部、ロゴ部及び認定プログラム名称部の比は、与えられた清刷の比を維持し、これを変更してはならない。

使用対象

- 名刺
- 会社案内のパンフレット等の広告・宣伝資料
- 登録されたマネジメントシステムに関する説明書
- 封筒、レターヘッド、業務見積書、ウェブサイト及びその他の文書

使用対象外、使用不可

- あらゆる製品(商品)、またその包装
- 認証範囲に含まれない事業所及び事業内容
- その他誤解を招く恐れのある取扱い